予約受付期間を
12月22日（火）まで延長します

スマサポ東京
―プロジェクト―

東京都

「デジタルデバイド解消に向けたデジタル活用きっかけづくり支援事業」

スマホを無料で最大3カ月お試しできます※

通信料は東京都が負担します。（通話・データ通信が使用できます。）

500台（先着順）

1 初めてでも安心
初期設定や基本操作を
窓口でサポート

2 行政とつながる
東京都公式アプリなどの
行政サービスを体験

3 これからの活用へ
ご自身でスマホを購入した場合は
返却時に一部データの移行をサポート
※移行内容等により対応できない場合があります。

※令和9年2月末までに返却いただきます

対象となる方

以下の①から⑥までの要件すべてに該当する方が対象です。

① 申請日時点で東京都に住民登録されている方
② 「申請日時点で15歳以上」かつ「令和9年3月31日時点で64歳以下」の方
③ マイナンバーカードをお持ちの方
④ 申請日時点でスマートフォンを未所有の方、または所有するスマートフォンが以下のアまたはイのいずれかに該当する方
ア 所有するスマートフォンの対応OSがAndroid11未満またはiOS16.4未満
イ 所有するスマートフォンがNFC認証機能※を有していない
※NFC認証機能：マイナンバーカードを読み取るような、スマートフォンを近づけるだけで通信ができる機能
⑤ 住民基本台帳に記載されている同一の世帯に属する者全員が、令和8年度の個人住民税の均等割が非課税である方
⑥ 貸与手続時に実施する以下のアからエまでのすべてにご対応・ご同意いただける方
ア スマートフォン基本操作説明の受講
イ 「東京都LINE公式アカウント」の友だち登録（申請時点でスマートフォンを未所有の方のみ）
ウ 「東京都公式アプリ」の新規登録及び同アプリ内でのマイナンバーカードによる本人確認
エ 利用状況分析のため、一部の利用情報等を取得させていただきます。（個人情報の特定につながる情報の取得は行いません。また、端末紛失の申し出時や転売等の不正利用が疑われる場合のみ、必要に応じて端末の位置情報等を取得する場合があります。）



ご持参いただくもの

申請時は以下の書類等をご持参ください。なお、審査後に書類等は返却します。

①世帯全員が記載された住民票の写し（本籍及び個人番号の記載のないもの）※
②世帯全員分の令和8年度の個人住民税非課税証明書※
③申請者本人のマイナンバーカード
④利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）
⑤券面事項入力補助用の暗証番号（4桁の数字）
※申請する日から3か月以内に発行されたものに限ります。



申し込み方法などについては裏面をご確認ください。

予約からスマホ貸与までの流れ

※審査の結果、要件に該当しない場合には貸与できません。

❶来場予約
申請希望日の**前日まで**にコールセンターで**来場予約**

❷申請手続き
予約した日時に**必要書類を持参**し、申請手続き

❸貸与手続き
スマホの基本操作の説明後、「東京都公式アプリ」内の**マイナンバーカードによる本人確認等**を実施

❹貸与
端末等一式を貸与

予約受付期間

令和8年10月15日(木)から令和8年12月22日(火)まで(土日祝日を除く)

※下記専用コールセンターで前日までに来場予約を行ってください



申請・貸与窓口

開設期間:令和8年11月2日(月)から令和8年12月23日(水)まで(土日祝日を除く)

東京都庁第二本庁舎

窓口開設日
開設期間のうち
毎週火～木曜日
午前9時から午後5時まで

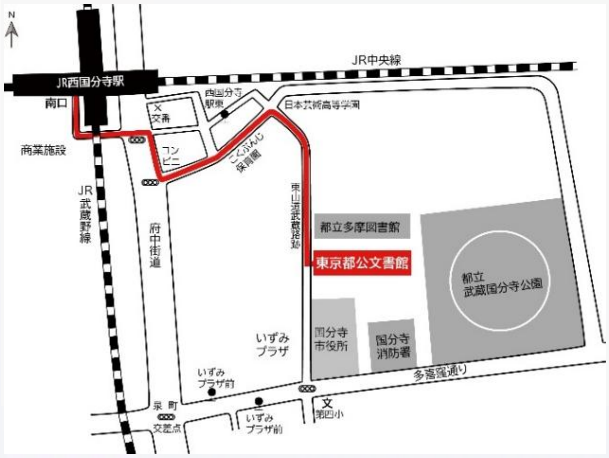
会場住所
〒163-8001
東京都新宿区西新宿2－8－1
※実施日ごとに使用会場が異なりますので、詳細は電話予約時にご確認ください



東京都公文書館

窓口開設日
開設期間のうち
毎週月・金曜日
午前10時30分から午後3時30分まで

会場住所
〒185-0024
東京都国分寺市泉町2-2-21



ご来場にあたってのお願い

・ご不明点は、専用コールセンターへお問合せいただき、会場へのお問合せはご遠慮ください。
・各会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
・貸与台数には限りがあります。予約多数の場合、早期に受付を終了する場合があります。
・「東京都公式アプリ」内のマイナンバーカードによる本人確認が貸与手続時に完了しない場合はスマートフォンをお貸出しできません。
・申請者が18歳未満の場合、申請時に親権者等法定代理人の方が申請者との関係を確認できる書類等を持参の上、申請窓口への同伴及び同意書への署名が必要となります。
・申請から貸与手続完了までお時間をいただく場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

申込み・お問い合わせ

専用コールセンター(デジタル活用きっかけづくり支援事業事務局)
03－6628－0810
開設期間　令和8年10月13日(火)～令和9年3月31日(水)
9:00～17:00（土日祝日・年末年始除く）
おかけ間違いにご注意ください。

詳しくはHPへ
https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/business/digital-divide/kikkake